

平成 24 年度森林施業プランナー実践力向上対策事業 専門家派遣について

目 的	個別具体的な分野の指導を通じて、地域の実態に即した集約化業務や経営、現場作業の実践を図る。
内 容	<p>施業集約化を進める上で現在抱えている問題に対して、専門家からの指導を受けて改善を図る。</p> <p>指導コース</p> <p>① 中小企業診断士等による経営診断 ② 森づくり・選木指導 ③ 森林作業道づくり指導 ④ 組織体制づくり・コミュニケーション指導 ⑤ 提案型集約化施業全般 ⑥ その他</p>
対象者	<p>基礎的研修と同等レベルの研修を修了した組合・事業体。</p> <p>※ 派遣に当たっては、申請書やヒアリングをもとに必要性を判断した上で可否が決定される。自組織または自身の課題が明確になっており、指導してほしい内容が具体化されていることが必要。</p> <p>※ 申請が多かった場合、重要性が高い案件が優先される。</p>
専門家	現場実務者、有識者、中小企業診断士など
時 期	随時
日 数	2日程度
場 所	申請団体
費 用	無料（専門家の旅費・謝金は全森連より支払う）
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家派遣を受けた団体は、体制評価の認定を目指すこととする。体制評価審査に使用する自己チェックシートを提出いただく場合もある。 ・原則として森林組合に対する指導は、都道府県森連の協力のもとで実施する。

